決 議

町村は、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、 国民生活にとって極めて重要な役割を果たしてきており、今後もこうした役割を担っていかなければならない使命を持っている。

しかしながら、町村は、少子高齢化や若者の人口流出、重要な産業である農林業の衰退など多くの困難に直面しており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような中、物価高騰等に加え、頻発する自然災害が国民生活に甚大な影響をもたらしている。

国と地方は総力を挙げて、地域経済の再生、度重なる災害からの復旧・復興と国土強靱化、東京一極集中の是正と新たな地方創生による、都市と農山村が共創する持続可能で活力ある地域社会の構築に取り組んでいかなくてはならない。

我々町村長は、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活用した 施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、ここに総意を結集し下記事項の実現を期する。

記

- 1. 地方創生 2.0 の推進
- 1. 町村財政基盤の確立
- 1. 防災・減災対策の充実強化
- 1. 少子化対策とこども・子育て政策の推進
- 1. デジタル化施策の推進
- 1. 東海環状自動車道の早期完成、東海北陸自動車道の4車線化の促進及び濃飛横断自動車道の事業推進
- 1. 道路網の整備推進及び維持管理財源の確保
- 1. 地域交通対策の推進
- 1. 教育行政の推進
- 1. 地域医療の確保

以上決議する。

令和7年10月8日